

～家庭ごみの分別にご協力をお願いします～

◆紙類ごみは、4種類に分類し、資源ごみとして出しましょう！

「紙類の日」に分別して出す紙類ごみは、①新聞・折込チラシ、②段ボール、③紙パック、④その他紙類（雑誌、雑がみ類）です。

市では、①②についてはおおむね分別されていますが、③④については分別されずに可燃ごみの袋の中に入れて出されています。

右図は、平成26年11月10日に大宮地方環境整備組合環境センターに持ち込まれた可燃ごみの内訳を示しています。可燃ごみの中の分別されなかった「紙類ごみ」は重量比で44.1%にも達しており、ごみの内訳でも最も多い項目になっています。リサイクルできない紙を除くと、きちんと分別すれば資源ごみとして排出できる紙が、年間約6400トンもリサイクルされずにただ焼却されていることとなります。

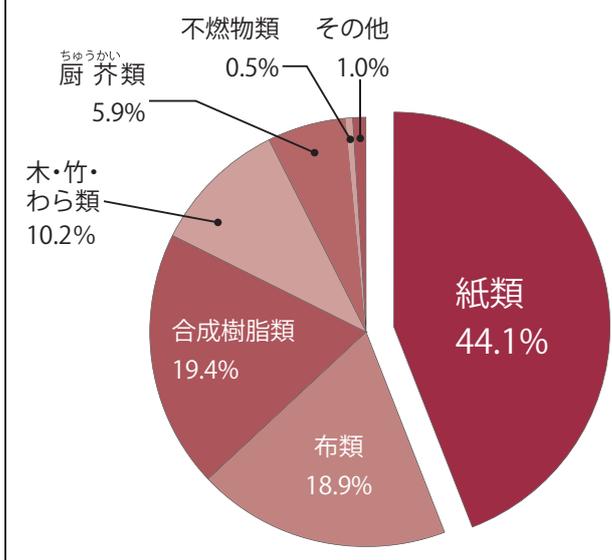
市では、分別された「紙類ごみ」は、資源ごみとして収集していますので、③④についても①②と同様に、回収日に資源ごみとして出すようご協力をお願いします。

分別されずに出された「紙類ごみ」は、ここ数年増え続けています。下表は、平成24年度から平成26年度までの、可燃ごみの中の「紙類ごみ」の重量%推移を示します。データは年4回測定する分析値の平均値です。今や家庭から出る可燃ごみの約半分が「紙類ごみ」なのです。

分別されなかった紙類ごみは、焼却処分された後、その多くは埋め立て処分されます。その結果、ごみの最終処分率を高め、リサイクル率を低下させることとなりますので、ぜひとも紙類ごみの分別にご協力をお願いします。

| 年度 | 紙類ごみが占める重量 |
|--------|------------|
| 平成24年度 | 33.3% |
| 平成25年度 | 41.2% |
| 平成26年度 | 44.8% |

平成26年11月10日の那珂市可燃ごみの内訳



《分別できるその他紙類》

雑誌（週刊誌、単行本、文庫本、カタログなど）やお菓子・食品・ティッシュなどの紙箱、空封筒、トイレットペーパーやラップの芯、ダイレクトメールのチラシ類、コピー用紙・プリンター用紙、包装紙、ノート、紙袋、カレンダー、画用紙・未使用の書道の半紙など

《分別できないその他紙類》

- 防水加工された紙、ビニールやアルミでコーティングされた紙…紙コップやヨーグルトの容器（少し破ると断面にビニールが見えるものなど）
 - 感熱紙…レシート、写真・写真プリント用紙
 - カーボン紙…宅配便の伝票、圧着ハガキなど
 - 汚れた紙…ピザの箱、使用済みのティッシュ紙、墨がついている書道の半紙など
- これらは紙製品にリサイクルできないため、可燃ごみとして出してください。



～紙類ごみ分別のルール～

- ①新聞紙・段ボール・紙パックは、種類ごとにひもで十字に縛ってください。
※粘着テープは使用しないでください
- ②お菓子の紙箱や空封筒などは、紙袋に入れて出してください。
- ③雨の日でも、そのまま出してください。
※水や薬品などで溶かすので、ぬれてもリサイクルには影響ありません

◆家庭から出される可燃ごみ重量の39.6%は「水分」です

市で家庭から出される可燃ごみ重量の39.6%（平成26年度平均値）は「水分」です。残りは可燃分（53.9%）と灰分（6.5%）です。この水分は、ほとんど生ごみ（厨芥類）とともに持ち込まれます。

可燃ごみの総重量を減らすことは、焼却施設（環境センター）での焼却効率やごみ収集車の運搬効率が向上します。また、焼却施設の耐用年数を延ばすことができます。

生ごみの減量化のためにも水切りが必要です。すでにいろいろな水切りアイデアを実行されているかも多いと思います。生ごみの発生を抑制することが第一ですが、有効な方法として、生ごみのコンポスト化（堆肥化）があります。コンポスト化を行えば、水分を多く含む生ごみを減らすことができます。また、①ごみ袋が軽くなり、ごみ出しの回数も減る、②台所が清潔・衛生的になり、臭いも減らせる、③ごみ集積所を動物に荒らされにくくなる、④家庭菜園などに使う肥料を作れる、といったメリットもあります。



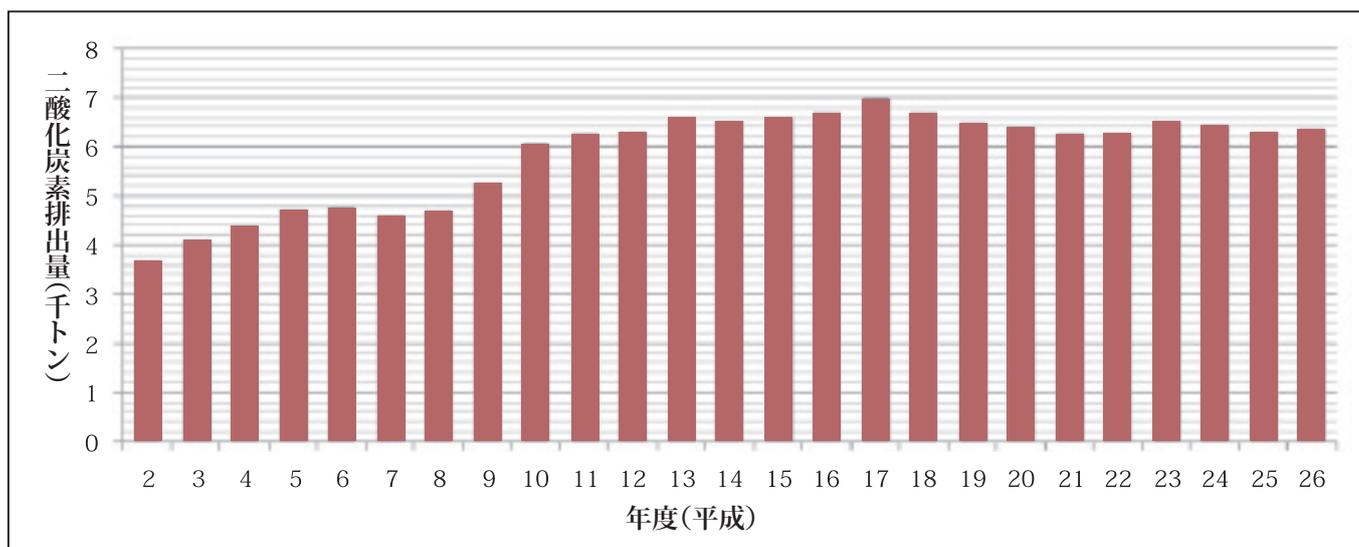
市では、生ごみ処理機器の購入に対して補助を行っています。コンポストに対しては購入価格の2分の1（上限3,000円）、電動・手動生ごみ処理機に対しては購入価格の3分の1（上限30,000円）です。ぜひこれを活用して、ご家庭で生ごみのコンポスト化を行ってみてはいかがでしょうか。

◆プラスチック類ごみの分別は今後の課題です

家庭から出される可燃ごみの中には、石油製品も多く含まれます。おもちゃ、スポンジ、コップ、ポリバケツや合成繊維、ビニール製品などのプラスチック類が22.3%（平成26年度平均値）含まれており、焼却処分すると二酸化炭素（CO₂）を排出し、地球温暖化を進める原因となります。

下図は、可燃ごみの中のプラスチック類ごみを焼却することによって排出されたCO₂量を示しています。グラフを見ると、CO₂排出量は平成2年（基準年度）に比べ1.5～2倍程度の値を推移しているのが分かります。地球温暖化が次第に深刻な事態になりつつある今、プラスチック類ごみの分別回収はCO₂の削減につながります。

現在市では、ペットボトルと発泡スチロールを分別回収の対象としていますが、それ以外のプラスチック類の分別回収やリサイクルについては今後の検討課題となっています。



可燃ごみの焼却により排出されるCO₂排出量の年推移

※大宮地方環境整備組合からのデータをもとに、環境省作成の「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）簡易版」を参考に算出しました